



第50回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 平成27年6月19日(金曜日)午前10時

場 所 | 東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア タワーN棟
1階 当社大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。)

議 案 | 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目 次

第50回定時株主総会招集ご通知 ……	1
(提供書面)	
事業報告 ……	3
連結計算書類 ……	38
計算書類 ……	42
監査報告 ……	46
株主総会参考書類 ……	52

株式会社 野村総合研究所

証券コード 4307

平成27年5月29日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

株式会社 野村総合研究所

代表取締役会長兼社長 嶋 本 正

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、平成27年6月18日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア タワーN棟 1階 当社大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月18日(木曜日)午後5時までに、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

62頁の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認の上、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

5. 議決権行使の取扱いに関する事項

- (1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。
- (3) 電磁的方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。
- (4) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状等)をご提出いただきますのでご了承ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nri.com/jp/ir/soukai.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月 1日から)
(平成27年3月31日まで)

I. 当社グループの事業活動の状況

1. 事業の経過及び成果

(1) 全般的な事業の状況

当年度の国内景気は、消費税率引上げによる影響があったものの、緩やかな回復基調が続きました。企業収益に改善の動きも見られる中で、情報システム投資は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めました。

本年10月に施行されるマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、マイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスへの取組みを進めました。制度改正としてこのほかジュニアNISA(未成年者を対象とした少額投資非課税制度)の創設及び金融所得課税の一体化が予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

データセンター事業については、1月に関西地区において新データセンターの建設に着手しました。平成28年度の開業を予定しています。

海外事業については、日系企業の海外展開をサポートするとともに、現地政府・企業向け事業の開拓を進めました。また、海外事業の拡大に向けた事業強化及び経営体制の強化を目的に、北米地域とアジア地域において持株会社を軸とする組織再

編を進めました。人材面においては海外研修制度を充実させるなど、グローバルビジネスに対応する人材の育成を進めています。

当社グループの当年度の売上高は、前年度を上回り405,984百万円(前年度比5.2%増)となりました。売上原価は289,210百万円(同4.5%増)、売上総利益は116,774百万円(同6.9%増)となりました。販売費及び一般管理費は、人員増加に伴う人件費及び外部委託費が増加し65,287百万円(同9.8%増)となり、営業利益は51,486百万円(同3.4%増)、営業利益率は12.7%(同0.2ポイント減)、経常利益は52,942百万円(同1.1%増)となりました。当年度は、投資有価証券売却益及び、(株)だいこう証券ビジネスの連結子会社化に伴う負ののれん発生益等が発生し、特別利益を計上しました。一方、将来の事業拡大に向けた拠点配置の見直しによるオフィス再編費用の発生や、事業資産の効率化を目的とした日吉データセンターの売却(※)により、特別損失を計上しました。当社グループの当期純利益は38,880百万円(同23.3%増)となりました。

※ 日吉データセンターは、売却後も当社が賃借により引続き使用します。

(2) 主要な事業内容及び部門別の状況

当社グループは、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。これらのサービスを、「コンサルティング」、「金融ITソリューション」、「産業ITソリューション」及び「IT基盤サービス」等の部門が提供しています。

当社グループの部門別の業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

① コンサルティング

当部門は、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、I Tマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

政府・企業が構造改革を掲げる中、コンサルティングの需要が高まっており、当社は顧客のニーズに的確に対応し、顧客基盤を拡大していきます。

当年度は、企業収益の改善を受け、企業の構造改革に係るコンサルティングや、顧客のシステム刷新プロジェクトの実行を支援するシステムコンサルティングが増加しました。売上高は27,749百万円(前年度比7.5%増)、営業利益は5,959百万円(同26.6%増)となりました。

② 金融 I Tソリューション

当部門は、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のI Tソリューションの提供を行っています。

本年10月に施行されるマイナンバー制度については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、マイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスへの取組みを進めました。制度改正としてこのほかジュニアN I S Aの創設及び金融所得課税の一体化が予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

売上高は、当年度から当社グループに加わった(株)だいこう証券ビジネスの寄与もあり証券業を中心に運用サービスが増加し、また、保険業のシステム再構築支援などのシステムコンサルティングが増加しました。一方、提案時の計画の見通し不足やシステム再構築における既存システムの調査不足により、複数の案件において追加コストが発生し不採算となりました。

この結果、売上高237,649百万円(前年度比5.5%増)、営業利益22,621百万円(同18.7%減)となりました。

③ 産業 I T ソリューション

当部門は、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門などと連携して I T ソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力による I T 対応が難しくなりつつある中、企業の I T 部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングと I T ソリューションを生かして進めています。

丸紅(株)との間で I T サービス分野における資本・業務提携契約を締結し、当年度から丸紅 I T ソリューションズ(株)を持分法適用の範囲に含めています。

売上高は、通信業向け開発・製品販売、運用サービスを中心に増加しました。顧客基盤の拡大や採算性の向上に向けた取組みの成果が表れ、収益性が向上しました。

この結果、売上高95,857百万円(前年度比9.7%増)、営業利益11,790百万円(同40.2%増)となりました。

④ I T 基盤サービス

当部門は、主に金融 I T ソリューション部門及び産業 I T ソリューション部門に対し、データセンターの運営管理や I T 基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対して I T 基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、I T ソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、I T 基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながる I T 基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。

データセンター事業については、1月に関西地区において新データセンターの建設に着手しました。平成28年度の開業を予定しています。

外部顧客に対する売上高は、I T基盤構築やI T基盤刷新案件における開発・製品販売が減少しました。コスト面では、不採算案件による影響があったもののデータセンター事業における減価償却費が減少し、営業利益は増加しました。

この結果、売上高113,505百万円(前年度比1.0%減)、営業利益8,636百万円(同33.5%増)となりました。

⑤ その他

上記4つのほか、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

売上高16,761百万円(前年度比9.3%増)、営業利益1,595百万円(同24.6%増)となりました。

<部門別 売上高及び営業利益>

(単位：百万円)

部 門	売 上 高			営 業 利 益		
	前年度 (平成25年度)	当年度 (平成26年度)	前年度比 増減率(%)	前年度 (平成25年度)	当年度 (平成26年度)	前年度比 増減率(%)
コンサルティング	25,820	27,749	7.5	4,708	5,959	26.6
金融ITソリューション	225,345	237,649	5.5	27,809	22,621	△18.7
産業ITソリューション	87,389	95,857	9.7	8,408	11,790	40.2
IT基盤サービス	114,624	113,505	△1.0	6,470	8,636	33.5
そ の 他	15,332	16,761	9.3	1,281	1,595	24.6
小 計	468,513	491,523	4.9	48,677	50,604	4.0
調 整 額	△82,581	△85,538	－	1,138	882	△22.5
計	385,932	405,984	5.2	49,816	51,486	3.4

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 部門別の金額は、内部売上高を含んでいます。

(3) 設備投資の状況

当年度の設備投資額は31,080百万円となりました。

金融ITソリューションにおいて、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行いました。また、IT基盤サービスにおいては、データセンター関連の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当年度に実施した重要な資金調達はありません。

2. 対処すべき課題

企業の情報システム投資においては、急速に変化するＩＴ環境への対応、情報セキュリティに関する脅威への対応、災害等に備えた事業継続体制の構築・強化など、情報サービス事業者への期待が高まる一方で、投資対効果の意識も高まっています。当社グループは、業界標準ビジネスプラットフォームとしての共同利用型サービスを拡大・高度化させ、投資対効果に優れたサービスを提供していきます。また、情報システムの最適な設計・開発と安定的な運用の維持・確保に努め、災害時等における事業継続性に優れたデータセンターの運営を推進していきます。

今後の中長期的な事業成長のためには、顧客基盤の拡大が不可欠です。当社グループの顧客は証券業が一定の割合を占めており、業種集中による売上変動リスクを回避するという観点からも、銀行業及び産業関連分野における顧客拡大を図り、またグローバル展開を進めることが重要であると考えています。銀行業については、共同利用型システムの機能拡充を図るとともに、他社との協業・連携を生かした提案を行っていきます。産業関連分野においては、コンサルタントとシステムエンジニアが一体となって顧客獲得を進めるとともに、流通業を始めとした国内顧客の海外展開に確実に対応していきます。また、グローバル展開については、市場拡大が見込まれるアジアにおいて地域統括機能を強化するほか、グローバルビジネスを担う人材を確保するため海外拠点での人材採用・育成を進めるとともに国内社員の研修制度の充実を図ります。さらにこれらの諸施策を着実・効率的に進めるため、国内外を問わず、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなど、社外リソースの活用にも積極的に取り組んでいきます。

顧客基盤を維持していくためには、顧客の信頼を獲得することが欠かせません。そのため、当社グループはサービスのさらなる品質向上を目指していきます。顧客と約束したシステム開発・運用計画を確実に遂行するため、提案時の計画の妥当性審査を強化するとともに、システム開発を計画どおりに実施するための開発手法や、安定的なシステム運用のためのノウハウについて、一層の標準化を進めていきます。また、開発・運用のモニタリング体制の強化も図ります。さらに、顧客の情報資産を預かる

情報サービス事業者として、個人情報保護を始めとする情報セキュリティ管理を徹底するほか、情報サービスのライフラインであるデータセンターの運営について管理を一層強化していきます。あわせて、これらの着実な実行を支える人材育成・教育についても継続的に取り組んでいきます。

3. 財産及び損益の状況の推移(連結)

区 分	平成22年度 (第46期)	平成23年度 (第47期)	平成24年度 (第48期)	平成25年度 (第49期)	平成26年度 (第50期)
売上高 (百万円)	326,328	335,554	363,891	385,932	405,984
営業利益 (百万円)	38,426	43,152	43,967	49,816	51,486
経常利益 (百万円)	40,073	44,686	45,858	52,360	52,942
当期純利益 (百万円)	23,188	32,920	28,612	31,527	38,880
1株当たり当期純利益金額 (円)	119.11	168.40	145.29	158.75	194.47
総資産額 (百万円)	380,032	402,784	432,222	469,010	593,213
純資産額 (百万円)	231,074	258,276	290,818	331,408	403,467

(注) 平成25年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、平成24年度については遡及適用後の値を記載しています。

Ⅱ．当社グループの現況

1. 関係会社の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

当社の子会社は次のとおりであり、29社全てを連結の範囲に含めています。

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
N R I ネットコム (株)	450百万円	100.0	ソフトウェアの開発、 情報機器等の販売
エヌ・アール・アイ・ セキュアテクノロジーズ (株)	450百万円	100.0	情報セキュリティに関する アウトソーシングサービス及び コンサルティングサービス
N R I ワークプレイスサービス(株)	450百万円	100.0	当 社 グ ル ー プ の オ フ ィ ス 環 境 の 整 備
エヌ・アール・アイ・ データ・アイテック (株)	50百万円	100.0	情 報 シ ス テ ム の 運 用 及 び 維 持 管 理
エヌ・アール・アイ・ サイバーパテント (株)	300百万円	100.0	特 許 等 に 関 す る 情 報 提 供 サ ー ビ ス
エヌ・アール・アイ・ 社会情報システム (株)	100百万円	100.0	ソフトウェアの開発、 情報機器等の販売
N R I プロセスイノベーション(株)	495百万円	100.0	B P O (ビ ジ ネ ス ・ プ ロ セ ス ・ アウトソーシング)サービス
N R I システムテクノ (株)	100百万円	51.0	情報システムの開発及び運用
(株) ユービーセキュア	42百万円	51.8 (51.8)	情報セキュリティに関する診断サービス 及びコンサルティングサービス
(株) だいこう証券ビジネス ※1	8,906百万円	51.1	証券事務、証券バック オフィスシステムの提供
(株) ジャパン・ビジネス・サービス ※1	450百万円	100.0 (100.0)	バックオフィス事業 (人材派遣、給与計算)

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) D S B 情 報 シ ス テ ム ※1	434百万円	100.0 (100.0)	情報システムの開発及び運用
N R I フ ィ ナ ン シ ャ ル ・ グ ラ フ ィ ッ ク ス (株) ※2	100百万円	51.0 (51.0)	レポ ー ト 作 成 、 印 刷
Nomura Research Institute Holdings America, Inc. ※3	12,000,000 米ドル	100.0	北 米 地 域 の 統 括
Nomura Research Institute America, Inc.	2,500,000 米ドル	100.0 (100.0)	情 報 シ ス テ ム の 運 用 、 研 究 調 査
Nomura Research Institute IT Solutions America, Inc. ※3	5,500,000 米ドル	100.0 (100.0)	情 報 シ ス テ ム の 開 発 及 び 運 用 、 研 究 調 査
Nomura Research Institute Dallas, Inc. ※4	100 米ドル	100.0 (100.0)	合 併 準 備 会 社
Nomura Research Institute Europe Limited	1,350,000 英ポンド	100.0	情 報 シ ス テ ム の 開 発 及 び 運 用 、 研 究 調 査
野村総合研究所(北京)有限公司	21,000,000 米ドル	100.0	情報システムの開発及び運用
野村総合研究所(上海)有限公司	13,570,000 米ドル	100.0	コンサルティングサービス
野村総合研究所(大連)有限公司	5,458,000 米ドル	100.0	B P O (ビ ジ ネ ス ・ プ ロ セ ス ・ アウツソーシング) サービス
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited	43,745,440 シンガポールドル	100.0	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd. ※5	4,000,000 シンガポールドル	100.0 (100.0)	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Hong Kong Limited	16,181,024 香港ドル	100.0 (100.0)	情報システムの開発及び運用

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
野村総合研究所(台湾)有限公司	76,000,000 台湾ドル	100.0 (100.0)	コンサルティングサービス
Nomura Research Institute Seoul Co., Ltd.	4,350,000,000 韓国ウォン	100.0 (100.0)	コンサルティングサービス
Nomura Research Institute India Private Limited	410,000,000 インドルピー	100.0 (100.0)	コンサルティングサービス
Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited	5,700,000 インドルピー	100.0 (100.0)	情 報 シ ス テ ム の 開 発
NRI Consulting & Solutions (Thailand) Co., Ltd.	80,000,000 タイバーツ	100.0 (100.0)	コンサルティングサービス、 情報システムの開発及び運用

(注)1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しています。

2. ※1：平成26年4月に、証券バックオフィス事業における提携関係強化のため(株)だいこう証券ビジネスの株式を追加取得し、同社及びその連結子会社(株)ジャパン・ビジネス・サービス、(株)D S B 情報システム)を子会社としました。
3. ※2：平成26年7月に、金融業のレポート作成を支援する子会社を共同出資で設立しました。
4. ※3：平成26年4月に、北米地域の事業強化を目的とする組織再編に伴い、設立しました。
5. ※4：米国Brierley & Partners, Inc.の子会社化のために設立した合併準備会社です。
6. ※5：平成27年3月に、アジア地域の事業強化を目的とする組織再編に伴い、設立しました。

(2) 関連会社の状況

当社の関連会社は次のとおりであり、3社全てに持分法を適用しています。関連会社の損益のうち当社に帰属する部分については、持分法投資損益として当社の連結損益計算書に反映されています。

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
丸紅 I T ソリューションズ(株) ※1	410百万円	20.0	情 報 シ ス テ ム の 開 発
上海菱威深信息技術有限公司 ※2	10,009,807 米ドル	49.0	コンサルティングサービス、 情報システムの開発及び運用
Market Xcel Data Matrix Private Limited	192,490 インドルピー	25.1 (25.1)	市 場 調 査 等

(注)1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しています。

2. ※1：平成26年4月に、産業分野における事業拡大を目的に株式を取得し、関連会社としました。

3. ※2：当社の関連会社であったエムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ(株)の清算に伴う残余財産の分配として、平成26年9月に持分を取得し、関連会社としました。

(3) その他の関係会社の状況

当社のその他の関係会社は、野村ホールディングス(株)及び同社の完全子会社である野村アセットマネジメント(株)の2社です。その他の関係会社とは、当社を関連会社とする資本上位会社であり、野村ホールディングス(株)は当社につき持分法を適用しています。

なお、野村ホールディングス(株)及びその子会社は当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	594,492百万円	37.9 (31.5)	持 株 会 社
野 村 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト (株)	17,180百万円	21.4	投資信託委託業、投資顧問業

(注)1. 「当社に対する議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しています。

2. 野村ホールディングス(株)が保有している議決権37.9%には、野村アセットマネジメント(株)が保有している議決権21.4%が含まれています。

2. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

（1）当社グループの状況

従業員数	前年度末比増減
9,012名	889名増

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の190名は含まれていません。

2. 部門別の従業員数は次のとおりです。

部門等	従業員数
コンサルティング	900名
金融ITソリューション	3,659名
産業ITソリューション	1,390名
IT基盤サービス	1,840名
その他の	526名
全社（共通）	697名
計	9,012名

※ 全社（共通）として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

（2）当社の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,972名	34名増	39.1歳	13.4年

（注）従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の712名は含まれていません。

3. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

丸の内総合センター	（東京都）
木場総合センター	（東京都）
横浜総合センター	（神奈川県）
横浜みなと総合センター	（神奈川県）
大阪総合センター	（大阪府）
東京第一データセンター	（東京都）
日吉データセンター	（神奈川県）
横浜第一データセンター	（神奈川県）
横浜第二データセンター	（神奈川県）
大阪データセンター	（大阪府）

4. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

（1）当社の主要な借入先

借 入 先	借 入 額（残高）
シンジケートローン（注）1	20,000百万円
野村信託銀行（株）（注）2	1,429百万円
（株）りそな銀行（注）2	384百万円

（注）1.（株）三菱東京ＵＦＪ銀行、（株）三井住友銀行及び（株）みずほ銀行を幹事とする、金融機関15社からの協調融資です。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いＮＲＩグループ社員持株会専用信託が行った借入れです。

（2）子会社の主要な借入先

借 入 先	借 入 額（残高）
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	2,081百万円
（株）三井住友銀行	2,050百万円
（株）りそな銀行	1,950百万円

Ⅲ. 当社の状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する事項

(1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を以下のとおり構築しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えています。

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化のため、より多くの株主に出席いただける開催日の設定や、招集通知の早期発送、インターネットによる議決権行使制度の導入や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加を行っています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取組み等を伝える場を設けるなど、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動にも取り組んでいます。

当社の取締役は社外取締役2名を含む9名です。任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を図るため社外取締役を選任しており、その人選については、独立性に加え、当社の業務執行を客観的な視点で監督するにふさわしい豊富な経験と高い見識を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員及び経営役に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。また、取締役会の諮問機関として、社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員及び経営役は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。

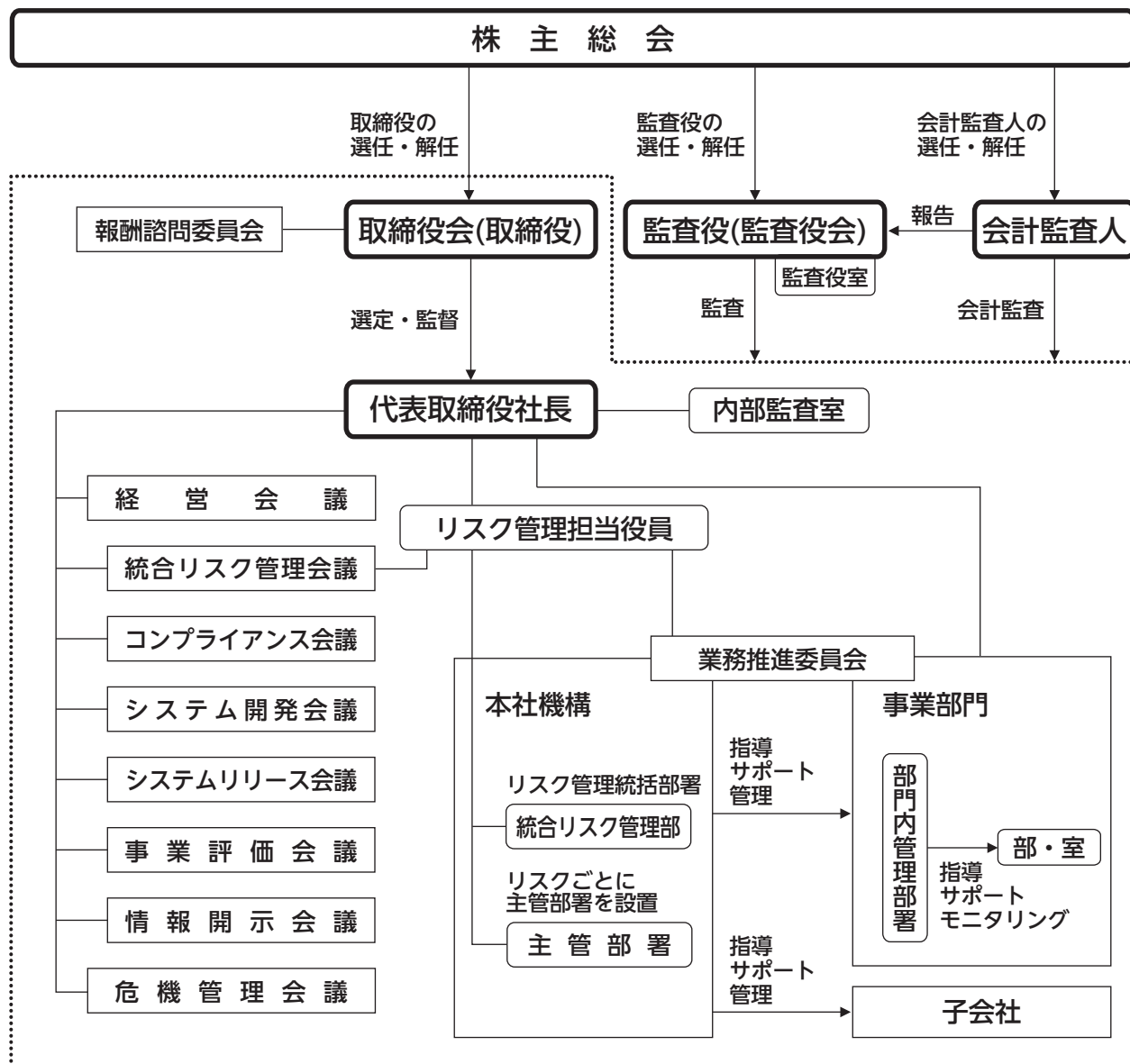
監査役は、社外監査役3名を含む5名であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、リスク管理統括部署から適宜受けています。監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

当社は、当社グループ全般にわたって内部統制システムを整備し、かつ継続的な改善を図るため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署を設置しています。また、統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準及びコンプライアンスに関する規程を設けています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員18名)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査を行っています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、リスク管理統括部署、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家を始めとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示及びIR機能の一層の充実に努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実に努めています。



(注)「コーポレート・ガバナンス体制の概要」は、平成27年4月1日現在の状況を記載しています。

(2) 取締役及び監査役の状況

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 等	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	藤 沼 彰 久		
取締役副会長	丸 山 明		
取締役社長 (代表取締役)	嶋 本 正	社長	
取締役副社長 (代表取締役)	室 井 雅 博	副社長 社長補佐	
取締役 (代表取締役)	沢 田 ミツル	専務執行役員 ビジネス部門担当	
取締役	板 野 泰 之	専務執行役員 コーポレート部門担当、 リスク管理、コンプライ アンス担当	
取締役	石 橋 慶 一		(株)だいこう証券ビジネス 取締役 副会長
取締役 (社外取締役)	澤 田 貴 司		(株)リヴァンプ 代表取締役社長 セコム(株) 社外取締役 (株)ケースホールディングス 社外 取締役 (株)リンクアンドモチベーション 社外取締役
取締役 (社外取締役)	檜 田 松 瑩		三井物産(株) 取締役会長 (株)東京放送ホールディングス 社外取締役 (株)TBSテレビ 社外取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役

地 位	氏 名	担 当 等	重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	末 永 守	常勤	
監 査 役	山 田 澤 明	常勤	
監 査 役 (社外監査役)	青 木 実	常勤	
監 査 役 (社外監査役)	能 仲 久 嗣		みらかホールディングス(株) 社外取締役
監 査 役 (社外監査役)	山 崎 清 孝		仰星監査法人 理事代表社員

- (注) 1. 取締役板野泰之、槍田松瑩、監査役青木実、山崎清孝は、平成26年6月20日開催の第49回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
2. 平成26年6月20日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって、谷川史郎、南直哉は取締役を、安田莊助は監査役を、それぞれ任期満了により退任しました。
3. 廣田俊夫は、平成26年6月20日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任しました。
4. 取締役室井雅博は、平成27年3月31日付で代表取締役を辞任しました。
5. 当年度中の重要な兼職の異動は次のとおりです。
- 取締役石橋慶一
(株)だいこう証券ビジネスの顧問に就任(平成26年4月1日)
同社の顧問を退任し取締役副会長に就任(平成26年6月20日)
- 取締役澤田貴司
(株)ケースホールディングスの社外取締役に就任(平成26年6月26日)
(株)リンクアンドモチベーションの社外取締役に就任(平成27年3月27日)
- 監査役山崎清孝
仰星監査法人の理事長代表社員を退任し理事代表社員に就任(平成26年7月1日)
6. 監査役山崎清孝は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 取締役澤田貴司、槍田松瑩、監査役能仲久嗣、山崎清孝の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

8. 平成27年4月1日付で、地位及び担当等につき次のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	担 当 等
取締役会長兼社長 (代表取締役)	嶋 本 正	
取締役副会長	室 井 雅 博	
取締役副社長 (代表取締役)	沢 田 ミツル	副社長 特命担当
取締役 (代表取締役)	板 野 泰 之	専務執行役員 コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当
取締役	藤 沼 彰 久	
監 査 役	山 田 澤 明	

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員と当社との関係

イ. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. その他

監査役青木実は、過去、野村證券(株)の執行役、野村ビジネスサービス(株)の取締役副社長、執行役副社長を務めていました。

野村ホールディングス(株)を持株会社とする野村グループ(野村證券(株)及び野村ビジネスサービス(株)は同グループに属します。)は、平成27年3月31日現在、当社の議決権の37.9%を保有しています。また、野村グループは当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役	澤 田 貴 司	当年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	槍 田 松 瑩	平成26年6月20日就任以降開催の取締役会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
監査役	青 木 実	平成26年6月20日就任以降開催の取締役会11回及び監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、証券業界における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	能 仲 久 嗣	当年度開催の取締役会14回及び監査役会17回の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	山 崎 清 孝	平成26年6月20日就任以降開催の取締役会11回のうち8回、監査役会13回のうち10回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	11	577
監 査 役	7	146
計	18	723

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでいます。
2. 上記のうち、社外役員の報酬等の総額は、8名に対し84百万円です。
3. 上記報酬等の額には、賞与、ストックオプション、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を含んでいます。
4. 上記のほか、過去に退任した役員に係るストックオプション費用(取締役1名分、0百万円)を当年度に計上しています。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(ストックオプションを含む。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

イ. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)と、前年度の業績達成度に応じた変動給からなります。

ロ. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

ハ. 株式関連報酬(ストックオプション)

中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額が1円のもの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、基本報酬の変動給部分、賞与及び株式関連報酬は支給しません。

③ 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

イ. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

ロ. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

(5) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	金額(百万円)
イ. 監査業務(公認会計士法第2条第1項)の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬の額	83
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	346

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分していないため、上記イ.にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務、英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等を委託しています。

④ 会計監査人の選任及び不再任並びに解任の決定の方針

監査役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性、並びに監査体制及び監査品質等、監査が適切に行われるかを総合的に勘案して、選任及び不再任等の決定を行います。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 225,000,000株
- (3) 株主数 10,545名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
野 村 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト (株)	43,387	21.41
野 村 フ ァ シ リ テ ィ ー ズ (株)	18,600	9.18
(株) ジ ャ フ コ	15,005	7.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	13,361	6.59
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	13,000	6.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	7,168	3.54
N R I グ ル ー プ 社 員 持 株 会	7,079	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4,976	2.46
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	4,238	2.09
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	3,965	1.96

- (注) 1. 当社は、自己株式22,365千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 新株予約権等の内容の概要

名 称	割 当 日	新株予約権の目的 となる株式の数	新 株 予 約 権 の 行使時の払込金額	新株予約権の行使期間
第10回新株予約権	平成20年7月 8日	417,500株 (1個当たり100株)	1株当たり 2,650円	平成23年7月 1日から 平成27年6月30日まで
第12回新株予約権	平成21年7月15日	440,000株 (1個当たり100株)	1株当たり 2,090円	平成24年7月 1日から 平成28年6月30日まで
第14回新株予約権	平成22年8月18日	445,000株 (1個当たり100株)	1株当たり 2,010円	平成25年7月 1日から 平成29年6月30日まで
第16回新株予約権	平成23年7月11日	392,500株 (1個当たり100株)	1株当たり 1,869円	平成26年7月 1日から 平成30年6月30日まで
第18回新株予約権	平成24年7月13日	385,000株 (1個当たり100株)	1株当たり 1,766円	平成27年7月 1日から 平成31年6月30日まで
第20回新株予約権	平成25年7月12日	385,000株 (1個当たり100株)	1株当たり 3,420円	平成28年7月 1日から 平成32年6月30日まで
第21回新株予約権	平成25年7月12日	88,500株 (1個当たり100株)	1株当たり 1円	平成26年7月 1日から 平成27年6月30日まで
第22回新株予約権	平成26年8月11日	405,000株 (1個当たり100株)	1株当たり 3,335円	平成29年7月 1日から 平成33年6月30日まで
第23回新株予約権	平成26年8月11日	92,500株 (1個当たり100株)	1株当たり 1円	平成27年7月 1日から 平成28年6月30日まで

(注) 各新株予約権の主な行使条件は次のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失後も一定期間に限り、権利を行使することができる。

② 新株予約権等の保有状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	当社取締役 (社外役員を除く。)		当社社外取締役 (社外役員に限る。)		当社監査役	
	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)
第10回新株予約権	2	300	—	—	—	—
第12回新株予約権	1	150	—	—	—	—
第14回新株予約権	1	200	—	—	—	—
第16回新株予約権	4	550	—	—	—	—
第18回新株予約権	6	925	—	—	—	—
第20回新株予約権	6	975	—	—	—	—
第21回新株予約権	1	35	—	—	—	—
第22回新株予約権	7	1,000	—	—	—	—
第23回新株予約権	7	210	—	—	—	—

(2) 当年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 新株予約権等の内容の概要

前記(1)①の第22回新株予約権及び第23回新株予約権に記載のとおりです。

② 新株予約権等の交付状況

区 分	当社執行役員等		当社子会社役員	
	交付者数 (名)	交付数 (個)	交付者数 (名)	交付数 (個)
第22回新株予約権	33	2,775	4	275
第23回新株予約権	34	650	4	65

(注) 1. 当社執行役員等は、当社役員を兼務している者を除いています。

2. 当社子会社役員は、当社役員又は当社執行役員等を兼務している者を除いています。

4. 剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※連結配当性向=年間配当金総額(NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む)÷連結当期純利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(平成27年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、1株当たり40円としました。これにより、年間の配当金は、平成26年11月に実施済みの配当金(基準日は平成26年9月30日)と合わせ1株当たり70円(前年度と比べ14円の増配)となり、連結配当性向は36.5%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日
平成26年10月24日	6,072	30	平成26年9月30日
平成27年 5月14日	8,105	40	平成27年3月31日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(平成26年10月決議分74百万円、平成27年5月決議分85百万円)を含んでいます。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めています。

内部統制システムの構築に関する基本方針

当社及び当社の子会社からなる当社グループは、「顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という2つの企業使命を掲げ、その実践を通して広く経済社会の発展に貢献することを基本理念としている。

当社は、この基本理念のもと、グループ一体となって企業価値の向上及び透明性の高い効率的な経営を実現するため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。これらの方針は、原則として当社グループに共通に適用するものである。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定める。
 - ② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、最高倫理責任者、コンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
 - ③ 事業部門及び子会社にはコンプライアンス担当者を置き、各事業部門等に固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - ⑤ 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - ⑥ 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
 - ⑦ 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
 - ③ 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

- ② 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署においてリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
 - ③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
 - ④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
 - ⑤ 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - ② 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。
 - ③ 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - ④ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
 - ⑤ 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 内部監査部署は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
- ② 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役(監査役会)直轄の専任部署を置く。
- ② 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。
- ③ 前記(1)⑤のコンプライアンス・ホットラインへの通報に関しては、原則全件コンプライアンス担当役員及び監査役に報告するものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

(注) 平成27年4月23日の当社取締役会決議により方針を改定しており、上記は改定後の基本方針です。なお、監査報告において相当性を表明する基本方針は、改定前のものです。

(注) 記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率、1株当たりの数値、平均年齢及び平均勤続年数は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考)前年度 (平成26年3月31日)	当年度 (平成27年3月31日)	科 目	(ご参考)前年度 (平成26年3月31日)	当年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	208,121	298,565	流動負債	79,841	113,208
現金及び預金	9,885	26,469	買掛金	26,103	24,197
売掛金	67,125	62,282	短期借入金	—	10,645
開発等未収収益	33,501	36,592	1年内返済予定の長期借入金	2,280	2,147
有価証券	83,803	119,539	信用取引負債	—	12,314
営業貸付金	—	10,769	リース負債	250	254
信用取引資産	—	16,764	未払費用	3,695	7,672
商品	859	524	未払法人税等	5,097	6,661
仕掛品	404	254	前払受入金	13,345	2,185
前払費用	3,774	4,778	短期受入保証金	7,024	7,617
繰延税金資産	8,135	9,144	短期受入引当金	—	8,676
短期差入保証金	—	7,754	賞与引当金	15,030	16,284
その他の引当金	728	3,883	受注損失引当金	3,083	3,911
貸倒引当金	△99	△191	その他	3,930	10,639
固定資産	260,888	294,647	固定負債	57,759	75,988
有形固定資産	62,767	53,915	社債	30,000	30,000
建物及び構築物	38,073	33,191	長期借入金	22,054	21,333
機械及び装置	5,454	4,984	リース負債	458	290
工具、器具及び備品	7,066	7,308	繰延税金負債	39	18,192
土地	12,154	7,448	退職給付に係る負債	4,542	5,297
リース資産	18	12	資産除去債務	608	747
建設仮勘定	—	970	その他	56	127
無形固定資産	42,712	55,582	特別法上の準備金	—	547
ソフトウェア	30,305	39,668	金融商品取引責任準備金	—	547
ソフトウェア仮勘定	10,692	14,318	負債合計	137,601	189,745
その他の他	1,715	1,595	(純資産の部)		
投資その他の資産	155,408	185,148	株主資本	299,208	328,454
投資有価証券	94,766	116,480	資本剰余金	18,600	18,600
関係会社株式	11,791	2,158	資本剰余金	15,002	15,091
長期貸付金	8,055	8,175	利益剰余金	325,476	352,220
従業員に対する長期貸付金	56	44	自己株式	△59,870	△57,457
リース投資資産	663	504	その他の包括利益累計額	31,141	60,967
差入保証金	11,270	13,025	その他有価証券評価差額金	24,036	48,914
退職給付に係る資産	20,304	34,688	繰延ヘッジ損益	△37	△27
繰延税金資産	3,135	1,218	為替換算調整勘定	△967	418
その他の他	5,447	9,031	退職給付に係る調整累計額	8,110	11,662
貸倒引当金	△82	△179	新株予約権	972	889
資産合計	469,010	593,213	少数株主持分	85	13,156
			純資産合計	331,408	403,467
			負債純資産合計	469,010	593,213

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目		(ご参考) 前年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	当年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)
売 上	高 価	385,932	405,984
売 上 原 価		276,664	289,210
売 上 総 利 益		109,267	116,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,450	65,287
営 業 利 益		49,816	51,486
営 業 外 収 益		2,791	1,791
受 取 利 息		328	337
受 取 配 当 金		1,624	1,063
投 資 事 業 組 合 運 用 益		—	15
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		532	45
そ の 他		305	329
営 業 外 費 用		247	335
支 払 利 息		58	133
投 資 事 業 組 合 運 用 損		30	16
社 債 発 行 費		90	—
支 払 手 数 料		46	1
そ の 他		21	184
経 常 利 益		52,360	52,942
特 別 利 益		365	14,565
投 資 有 価 証 券 売 却 益		61	9,458
負 の の れ ん 発 生 益		—	3,374
退 職 給 付 制 度 終 了 益		—	1,470
新 株 予 約 権 戻 入 益		303	262
特 別 損 失		16	8,432
段 階 取 得 に 係 る 差 損		—	1,664
固 定 資 産 売 却 損		—	3,231
投 資 有 価 証 券 売 却 損		—	85
投 資 有 価 証 券 評 価 損		16	106
才 フ ィ ス 再 編 費 用		—	3,098
退 職 給 付 費 用		—	105
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入		—	140
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		52,709	59,075
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		18,970	11,422
法 人 税 等 調 整 額		2,204	7,786
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		31,534	39,866
少 数 株 主 利 益		7	985
当 期 純 利 益		31,527	38,880

連結株主資本等変動計算書

(ご参考)前年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) (単位：百万円、単位未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,600	14,800	305,058	△65,380	273,077
会計方針の変更による累積的影響額			△632	1,714	1,082
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,600	14,800	304,425	△63,666	274,159
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△10,476		△10,476
当 期 純 利 益			31,527		31,527
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		202		3,796	3,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	202	21,050	3,795	25,049
当 期 末 残 高	18,600	15,002	325,476	△59,870	299,208

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当 期 首 残 高	17,937	－	△1,640	－	16,296	1,410	78	290,862
会計方針の変更による累積的影響額				△2,274	△2,274			△1,191
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,937	－	△1,640	△2,274	14,022	1,410	78	289,670
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△10,476
当 期 純 利 益								31,527
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								3,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,099	△37	673	10,384	17,118	△438	7	16,688
当 期 変 動 額 合 計	6,099	△37	673	10,384	17,118	△438	7	41,738
当 期 末 残 高	24,036	△37	△967	8,110	31,141	972	85	331,408

当年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,600	15,002	325,476	△59,870	299,208
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△12,137		△12,137
当 期 純 利 益			38,880		38,880
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		88		2,413	2,502
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	88	26,743	2,413	29,245
当 期 末 残 高	18,600	15,091	352,220	△57,457	328,454

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	24,036	△37	△967	8,110	31,141	972	85	331,408
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△12,137
当 期 純 利 益								38,880
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								2,502
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24,877	10	1,386	3,552	29,826	△83	13,070	42,813
当 期 変 動 額 合 計	24,877	10	1,386	3,552	29,826	△83	13,070	72,059
当 期 末 残 高	48,914	△27	418	11,662	60,967	889	13,156	403,467

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考)前年度 (平成26年3月31日)	当年度 (平成27年3月31日)	科 目	(ご参考)前年度 (平成26年3月31日)	当年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	191,892	229,418	流動負債	84,950	87,832
現金及び預金	1,556	1,698	買掛金	26,262	24,955
売掛金	62,207	56,292	1年内返済予定の長期借入金	2,280	1,814
開発等未収収益	32,252	37,922	リース債務	244	244
有価証券	83,785	119,313	未払金	3,668	7,276
商品	770	369	未払費用	3,894	4,337
仕掛品	404	211	未払法人税等	11,944	804
前払費用	2,883	3,218	受取金	6,683	7,126
繰延税金資産	7,395	7,980	関係会社預り金	10,202	14,968
その他の他	731	2,500	賞与引当金	13,300	13,800
貸倒引当金	△93	△89	受注損失引当金	3,039	3,896
固定資産	249,548	273,220	その他	3,430	8,607
有形固定資産	58,036	48,048	固定負債	55,262	65,965
建物	36,562	31,551	社長期借入金	30,000	30,000
構築物	484	404	リース債務	22,054	20,000
機械及び装置	5,103	4,664	繰延税金負債	458	278
工具、器具及び備品	5,534	5,068	退職給付引当金	－	12,418
土地	10,334	5,382	退産除債	1,486	2,038
リース資産	17	6	その他	372	486
建設仮勘定	－	970	その他	889	743
無形固定資産	39,795	42,511	負債合計	140,213	153,797
ソフトウェア	28,847	29,611	(純資産の部)		
ソフトウェア仮勘定	10,332	12,370	株主資本	276,648	301,180
その他	615	529	資本	18,600	18,600
投資その他の資産	151,716	182,660	資本剰余金	15,002	15,091
投資有価証券	94,246	112,037	資本準備金	14,800	14,800
関係会社株式	18,174	23,838	その他資本剰余金	202	291
長期貸付金	8,255	8,475	利益剰余金	302,916	324,946
従業員に対する長期貸付金	53	39	利益準備金	570	570
リース投資資産	663	504	その他利益剰余金	302,345	324,375
差入保証金	11,238	11,993	固定資産圧縮積立金	619	733
前払年金費用	7,845	17,573	特別償却準備金	247	221
繰延税金資産	6,021	－	繰越利益剰余金	301,478	323,420
その他の他	5,255	8,291	自己株式	△59,870	△57,457
貸倒引当金	△38	△95	評価・換算差額等	23,606	46,825
資産合計	441,440	502,638	その他有価証券評価差額金	23,641	46,853
			繰延ヘッジ損益	△35	△27
			新株予約権	972	834
			純資産合計	301,227	348,841
			負債純資産合計	441,440	502,638

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考) 前年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	当年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高	355,777	358,952
売 上 原 価	257,829	256,933
売 上 総 利 益	97,948	102,019
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	53,704	55,716
営 業 利 益	44,244	46,303
営 業 外 収 益	2,410	1,684
受 取 利 息	257	265
受 取 配 当 金	1,830	1,179
投 資 事 業 組 合 運 用 益	－	15
そ の 他	322	224
営 業 外 費 用	229	163
支 払 利 息	64	146
投 資 事 業 組 合 運 用 損	28	15
社 債 発 行 費	90	－
支 払 手 数 料	44	1
そ の 他	1	0
経 常 利 益	46,425	47,824
特 別 利 益	1,445	9,599
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,141	9,336
新 株 予 約 権 戻 入 益	303	262
特 別 損 失	16	5,914
固 定 資 産 売 却 損	－	2,999
投 資 有 価 証 券 売 却 損	－	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16	12
オ フ ィ ス 再 編 費 用	－	2,901
税 引 前 当 期 純 利 益	47,854	51,509
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,670	8,960
法 人 税 等 調 整 額	2,424	8,382
当 期 純 利 益	28,759	34,167

株主資本等変動計算書

(ご参考)前年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) (単位：百万円、単位未満切捨て)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式
		資 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	18,600	14,800	-	14,800	570	542	-	284,257	285,370	△65,380
会計方針の変更による累積的影響額								△736	△736	1,714
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,600	14,800	-	14,800	570	542	-	283,520	284,633	△63,666
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の積立						77		△77	-	-
特別償却準備金の積立							247	△247	-	-
剰 余 金 の 配 当								△10,476	△10,476	△10,476
当 期 純 利 益								28,759	28,759	28,759
自己株式の取得										△0
自己株式の処分			202	202						3,796
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	202	202	-	77	247	17,958	18,282	3,795
当 期 末 残 高	18,600	14,800	202	15,002	570	619	247	301,478	302,916	△59,870

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	17,516	-	17,516	1,410	272,316
会計方針の変更による累積的影響額					977
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,516	-	17,516	1,410	273,294
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
特別償却準備金の積立					-
剰 余 金 の 配 当					△10,476
当 期 純 利 益					28,759
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,125	△35	6,089	△438	5,651
当期変動額合計	6,125	△35	6,089	△438	27,933
当 期 末 残 高	23,641	△35	23,606	972	301,227

当年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	18,600	14,800	202	15,002	570	619	247	301,478	302,916	△59,870	276,648
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の積立						113		△113	－		－
特別償却準備金の取崩							△25	25	－		－
剰 余 金 の 配 当								△12,137	△12,137		△12,137
当 期 純 利 益								34,167	34,167		34,167
自 己 株 式 の 取 得										△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			88	88						2,413	2,502
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	88	88	－	113	△25	21,941	22,030	2,413	24,532
当 期 末 残 高	18,600	14,800	291	15,091	570	733	221	323,420	324,946	△57,457	301,180

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	23,641	△35	23,606	972	301,227
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の積立					－
特別償却準備金の取崩					－
剰 余 金 の 配 当					△12,137
当 期 純 利 益					34,167
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					2,502
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,211	7	23,219	△137	23,081
当 期 変 動 額 合 計	23,211	7	23,219	△137	47,613
当 期 末 残 高	46,853	△27	46,825	834	348,841

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎 正寿 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年事業年度(第50期)の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社野村総合研究所 監査役会

常勤監査役	末 永 守 ⑩
常勤監査役(社外監査役)	青 木 実 ⑩
監 査 役	山 田 澤 明 ⑩
監 査 役(社外監査役)	能 仲 久 嗣 ⑩
監 査 役(社外監査役)	山 崎 清 孝 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	しま もと ただし 嶋 本 正 (昭和29年2月8日)	昭和51年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 情報技術本部長 平成14年 4月 当社執行役員 情報技術本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 情報技術本部長兼 研究創発センター副センター長 平成20年 4月 当社専務執行役員 事業部門統括 平成20年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 事業 部門統括 平成22年 4月 当社代表取締役社長 事業部門統括 平成27年 4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	79,614株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、代表取締役社長として5年の経営経験を有しており、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	むろ い まさ ひろ 室 井 雅 博 (昭和30年7月13日)	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社取締役 ナレッジソリューション 部門企画・業務本部長兼E Cナレッジソ リューション事業本部長 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 eーソリ リューション部門長 平成19年 4月 当社取締役 専務執行役員 企画、広 報、情報システム担当、研究創発センタ ー長 平成21年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社 機構統括、内部統制、経営企画、コーポ レートコミュニケーション、情報システ ム担当 平成25年 4月 当社代表取締役副社長 コーポレート 管掌、品質・生産革新、リスク管理担当 平成27年 4月 当社取締役副会長(現任)	36,288株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、コーポレート部門を中心に豊富な業務執行経験を有しているほか、取締役として、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	まるやまあきら 丸山 明 (昭和32年3月21日)	昭和54年 4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 平成15年 4月 野村證券株式会社取締役 平成15年 6月 野村ホールディングス株式会社執行役 野村證券株式会社執行役 平成19年11月 野村證券株式会社専務執行役 平成20年10月 同社代表執行役 専務(執行役員) 野村ホールディングス株式会社執行役 平成22年 4月 野村證券株式会社代表執行役副社長 株式会社野村資本市場研究所取締役 代表執行役社長 平成23年 4月 株式会社野村資本市場研究所代表取締役社長 平成25年 6月 当社取締役 平成26年 4月 当社取締役副会長(現任)	5,000株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたる野村ホールディングス株式会社及び同社グループの経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	さわ だ 沢 田 ミツル (昭和31年4月17日)	昭和54年 4月 富士通株式会社入社 平成 3年 3月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 システムコンサルティング事業本部長 平成14年 4月 当社執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成20年 4月 当社専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成20年 6月 当社取締役 専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成24年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 産業関連ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当 平成27年 4月 当社代表取締役副社長 特命担当(現任)	35,345株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンサルティング、金融ITソリューション、産業ITソリューションの各事業分野における幅広い業務執行経験を有しているほか、取締役として、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	いたのひろし 板野泰之 (昭和32年2月19日)	昭和55年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社執行役員 サービス・産業システム事業本部副本部長 平成21年 4月 当社常務執行役員 サービス・産業システム事業本部長兼関西支社長、中部支社長 平成26年 4月 当社専務執行役員 コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 平成26年 6月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 平成27年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当(現任)	24,275株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンサルティング、産業ITソリューションの各事業分野およびコーポレート部門における幅広い業務執行経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	このもと しん ご 此 本 臣 吾 (昭和35年2月11日) 新任	昭和60年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員 コンサルティング第三 事業本部長 平成22年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング 事業本部長 平成27年 4月 当社専務執行役員 ビジネス部門担 当、コンサルティング事業担当(現任)	16,592株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンサルティング事業分野における長年にわたる業務執行経験を有しており、アジア地域における拠点長を務めるなど、グローバル事業についても豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
7	うえ の あゆむ 上 野 歩 (昭和35年3月15日) 新任	昭和58年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 経営 I T イノベーション センター副センター長 平成25年 4月 当社常務執行役員 流通・情報通信・産 業ソリューション事業担当、流通・情報 通信ソリューション事業本部長 平成27年 4月 当社専務執行役員 流通・情報通信・産 業ソリューション事業、中国・アジアシ ステム事業担当、産業 I T イノベーション 事業本部長(現任)	12,112株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、産業 I T ソリューション事業分野における長年にわたる業務執行経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	さわだ たかし 澤田 貴司 (昭和32年7月12日)	昭和56年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成 9年 5月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成 9年11月 同社常務取締役 平成10年11月 同社取締役副社長 平成15年 1月 株式会社K I A C O N代表取締役社長 平成17年10月 株式会社リヴァンプ代表取締役 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成23年 2月 株式会社リヴァンプ代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リヴァンプ代表取締役社長 セコム株式会社社外取締役 株式会社ケーズホールディングス社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役	15,321株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、「ユニクロ」を展開する株式会社ファーストリテイリングの経営に携わられた後、株式会社リヴァンプを設立し企業の活性化や新規事業の立ち上げ等を推進してこられました。候補者がその経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	うつ だ しょう えい 檜 田 松 瑩 (昭和18年2月12日)	昭和42年 4月 三井物産株式会社入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成12年 6月 同社代表取締役常務取締役 平成14年 4月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員 平成14年10月 同社代表取締役社長 平成21年 4月 同社取締役会長 平成26年 6月 当社取締役(現任) 平成27年 4月 三井物産株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 三井物産株式会社取締役 ※平成27年6月に同社顧問に就任予定 株式会社東京放送ホールディングス社外取締役 株式会社TBSテレビ社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役	632株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり三井物産株式会社の経営に携わってこられました。候補者がその経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	ど い み わ こ 土井美和子 (昭和29年6月2日) 新任	昭和54年 4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社 平成17年 7月 同社研究開発センター技監 平成20年 7月 同社研究開発センター首席技監 平成26年 4月 独立行政法人情報通信研究機構(現 国立研究開発法人情報通信研究機構)監事(現任) (重要な兼職の状況) 国立研究開発法人情報通信研究機構監事	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、情報技術分野における研究開発部門の研究者及び責任者としての長年にわたる経験をお持ちであります。候補者は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、候補者がその経歴を通じて培われた専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 澤田貴司氏、槍田松瑩氏、土井美和子氏は社外取締役候補者であります。当社は、澤田貴司氏及び槍田松瑩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。また、土井美和子氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、澤田貴司氏は7年、槍田松瑩氏は1年となります。
4. 当社は、澤田貴司氏、槍田松瑩氏との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であり、各氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。また、土井美和子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役山田澤明が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
北 垣 浩 史 (昭和35年4月19日) 新任	昭和60年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社資産運用システムサービス事業部長 平成14年 4月 当社監査役室長 平成18年 4月 当社内部統制推進部長 平成22年 4月 当社統括支援室長 平成23年 4月 当社経営戦略室長 平成27年 4月 当社総合企画センター主席(現任)	9,850株
【監査役候補者とした理由】 候補者は、監査役室長や内部統制推進部長を歴任するなどコーポレート部門を中心に豊富な業務執行経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社取締役の職務執行の監査に活かせるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトのご案内

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。)

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月18日(木曜日)午後5時まで可能です。

(3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法

(1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 次回からの招集ご通知の受領方法

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできません。)

システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 場所 東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア タワーN棟 1階 当社大会議室
- 交通 東京メトロ東西線「木場駅」4b出口（門前仲町寄り）徒歩3分



(お願い)

駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

